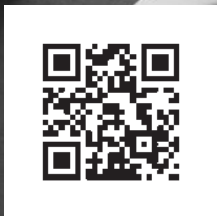


しゃつきー



- 令和4年度事業計画及び収支予算
- 社協の居宅介護支援事業所を紹介します
- 漠然とした『ふくし』から確かな『ふくし』の一步に
- 厚岸町の子育て応援！ファミリーサポート事業
- 生活支援コーディネーターのウォーキングマップ
- 在宅老人デイサービスセンターだより
- あっけしの輪～本川啓介さん～

まん延防止等重点措置期間中に開催を見合わせていた元気いきいき教室が、2か月ぶりに開催されました。この日は、スカットボールと脳トレを行い、久しぶりにあつまった参加者は、マスク越しでしたが笑顔で再会を喜んでいました。



令和4年度事業計画及び収支予算

令和4年度事業計画

事業方針

近年、全国的に「8050問題」が目立つようになり、中高年のひきこもりの子どもを高齢の親が支えている家庭が増えているといわれています。困りごとの相談で家庭訪問をしたときに、はじめて状況がわかることが多く、子ども自身が困っているという認識をもたないので、それまで周囲に援助を求めたりすることがなかったり、支援を拒否するような事例もあります。

こうした変化をふまえて、社会福祉法も改正され、「地域生活課題」という新しい概念が規定されており、本人や世帯の状況だけでなく、その人たちを取

り巻く周囲のようすや社会資源にも視点を置き、複合的かつ包括的に支援していく必要性が求められています。さらには、未だ続く新型コロナウイルスの感染により長期間の外出自粛生活が余儀なくされ、高齢者の虚弱化や社会的孤立などを深刻化させる要因の一つとなっています。

このため社会福祉協議会では、複雑化・複合化した地域生活課題に対応する包括的な支援体制の構築や、収束を前提としない「ウイズコロナ」を意識した新たな「つながり」を創るため、相談支援、参加支援、地域づくり支援の一体的な展開を行うことで、地域住民を主体とした地域福祉活動の推進を引き続き行っ

ていきます。

また、介護保険事業においては、人々の生活にとって欠かすことのできないエッセンシャルワーカーとしての自覚をもって、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるよう、訪問介護事業や居宅介護支援事業、特別養護老人ホーム心和園、在宅老人デイサービスセンターの事業所運営を行ってまいります。それと同時に、介護人材の確保や職場待遇の処遇改善を行いながら人材を育てることで、住み慣れた地域において利用者の尊厳を保持しつつ、サービスが切れ目なく提供できる取組みの推進に努めてまいります。

事業実施計画

◇法人本部事業

適切な会務の運営や財務管理、積極的な情報公開などに努め、健全な法人運営、事業運営を進めます。また、地域福祉の推進では、関係福祉団体との連携を密にし、地域住民の積極的な参加を呼びかけ、住民主体によるさまざまな福祉事業の推進を図り、地域の福祉課題の研究・検討を行います。

◇受託事業

- ・福祉バス運行管理事業
- ・一般介護予防事業
- ・福祉相談事業
- ・成年後見制度推進事業
- ・生活支援体制整備事業

◇訪問介護サービス事業

介護保険法、障害者総合支援

法及び介護予防・日常生活支援総合事業に対応した経営とサービスの質の向上に積極的に取り組みます。

◇居宅介護支援事業

常に利用者の立場で質の高いケアマネジメントを提供できるようサービスの向上に努めます。

◇施設介護サービス事業

指定管理者として「特別養護老人ホーム心和園」の適切な運営管理、事業経営に務めるとともに、入所者の意思及び人権を尊重しながら、家族、地域及びボランティア等との結びつきを重視した地域密着型の運営を図ります。

◇通所介護サービス事業

指定管理者として「在宅老人デイサービスセンター」の適切な運営管理、事業経営に努める

とともに、必要な日常生活上の介護サービスを提供し、新たな事業展開を進めます。

◇社会福祉センター運営事業

地域福祉推進の拠点施設として、適切な施設・物品管理を行い、施設の有効活用と利用促進に務めます。

重点推進項目

- ①地域と専門職をつなぐ相談支援体制の確立
- ②コロナ禍の新たな繋がりづくりの推進
- ③既存の枠にとらわれない交流の場の創出
- ④住民の福祉意識に働きかける地域福祉活動の促進
- ⑤生活を支えるための介護保険サービスの充実

地域を主体とした地域福祉活動の推進と

介護保険等サービス事業の質の向上と確保に努めます

令和4年度収支予算

事業活動による収支では収入総額が5億8,774万6千円(前年比1.1%増)。主な内訳では、前年に比べて、「介護保険事業収入」の増収見込みにより507万5千円の増です。支出総額が5億8,229万8千円(前年比3.7%増)。主な内訳では、前年に比べて、人員増員や職員処遇改善により「人件費支出」で1,687万9千円の増、水道光熱費の値上げにより「事業費支出」で243万8千円の増、「事務費支出」で54万円の増です。収支差額は、前年から1,393万2千円減の544万8千円を予定しています。

施設整備等による収支では、特別養護老人ホーム心和園でトランシーバー等の備品購入がありますが、前年に比べ大きな施設整備等がなく「固定資産取得支出」が前年から3,557万4千円の減で、収支差額が、マイナス459万千円になります。

その他の活動による収支では、有資格者の人材確保及び介護保険サービス利用者の入退院の増加に伴い必要となる経営安定資金として551万2千円、修学資金貸付450万円の経費にあてる積立金取崩があり「積立資産取崩収入」1,685万6千円の減で、収支差額がマイナス85万7千円になります。

施設整備等による収支とその他の活動による収支のマイナス計上を事業活動による収支から補てんし、収支の均衡を図っています。

社協の予算は、社会福祉法人の会計ルールである社会福祉法人会計基準に基づき、下表の資金収支計算書(表)で作成しています。計算書は、活動ごとに3分割され、日々の業務での収支を「事業活動による収支」、高額な施設整備や備品購入を「施設整備等による収支」、長期的な資金の運用を「その他の活動による収支」に計上しています。

令和4年度 資金収支予算書(全体総括表)

[単位:千円]

勘定科目		本年度予算額 (A)	前年予算(参考) (B)	比較 (A)-(B)
事業活動による収支	収入の部			
	会費収入	2,224	2,275	△ 51
	寄附金収入	146	146	0
	経常経費補助金収入	32,087	33,218	△ 1,131
	助成金収入	1,020	960	60
	共同募金配分金収入	751	751	0
	受託金収入	24,889	23,080	1,809
	貸付事業収入	500	500	0
	事業収入	6,745	6,677	68
	介護保険事業収入	509,705	504,630	5,075
	障害福祉サービス等事業収入	4,692	4,690	2
	その他の事業収入	4,233	3,419	814
	借入金利息補助金収入	242	338	△ 96
	受取利息配当金収入	13	13	0
雑収入	499	428	71	
事業活動収入計(1)	587,746	581,125	6,621	
支出の部				
人件費支出	422,742	405,863	16,879	
事業費支出	91,332	88,894	2,438	
事務費支出	63,640	63,100	540	
利用者負担軽減額	3,522	2,730	792	
貸付事業支出	500	500	0	
助成金支出	320	320	0	
支払利息支出	242	338	△ 96	
事業活動支出計(2)	582,298	561,745	20,553	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,448	19,380	△ 13,932	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	6,250	16,250	△ 10,000
	施設整備等収入計(4)	6,250	16,250	△ 10,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	6,250	6,250	0
固定資産取得支出	565	36,139	△ 35,574	
ファイナンス・リース債務の返済支出	4,026	4,026	0	
施設整備等支出計(5)	10,841	46,415	△ 35,574	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 4,591	△ 30,165	25,574	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	10,312	27,168	△ 16,856
	その他の活動収入計(7)	10,312	27,168	△ 16,856
	支出			
	長期貸付金支出	4,500	4,500	0
積立資産支出	100	100	0	
その他の活動による支出	6,569	6,853	△ 284	
その他の活動支出計(8)	11,169	11,453	△ 284	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 857	15,715	△ 16,572	
当期資金収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	0	4,930	△ 4,930	
前期末支払資金残高(11)	115,502	115,686	△ 184	
当期末支払資金残高(12)=(10)+(11)	115,502	120,616	△ 5,114	

社協の居宅介護支援事業所を紹介します

介護保険法に基づき、要介護認定を受けた人が、自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるように支援する事業所です。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者と家族の要望を尊重し、心身の状態や生活環

境を考慮して適切なサービスを利用できるようにお手伝いします。利用者サービス事業所とのパイプ役となり、連絡調整や介護に関するさまざまなご相談に応じます。

ご不明な点がありましたらご相談ください。



事業所では、パソコンに向かい、利用者のケアプラン作成業務を行っています。

梅香発信

NO9

『社協居宅介護支援事業所』介護や福祉の小話

【幸せホルモンで不安を撃退！】

幸せホルモンとは、心を楽しく元気にしてくれる大切なホルモンで、『セロトニン』『ドーパミン』『オキシトシン』の3種類があるそうです。

『セロトニン』は、心のバランスを整える作用があるホルモン。セロトニンを分泌させるには、タンパク質を摂取したり、太陽の光を浴びることのほか、ウォーキングなどの運動によっても分泌されることが分かっています。分泌されることで平常心を保ちやすく、夜もしっかり眠れるようになるそうです。『ドーパミン』は、嬉しいことが起こると分泌されるホルモンで、物事に対する意欲が湧くとされています。小さな目標を達成することで分泌されるといわれており、チーズや納豆などに含まれるアミノ酸「チロシン」の摂取も有効です。『オキシトシン』は、セロトニン同様に、心を落ち着かせる効果があると言われていています。家族や友人と話をしたり、ペットと触れ合ったり、趣味などを楽しむことで分泌に繋がるそうです。

このように、幸せホルモンは意識して分泌を促すことができるので、新型コロナウイルスの影響で不安やストレスがつのる今こそ、撃退したいものですね！バランスの良い食事、質の良い睡眠、適度な運動を取り入れて、免疫力アップを目指しましょう。

New Face



4月1日付けて、指定居宅介護支援事業所にケアマネジャー1名の人事異動がありましたのでお知らせします。

4月1日より指定居宅介護支援事業所で介護支援専門員として勤務させていただきます朝川美奈子です。

今までは、特別養護老人ホーム心和園で平成22年より12年間介護員として働いておりました。介護支援専門員の仕事に携わるのは初めてのこととなります。戸惑うこともたくさんあると思いますが、介護の現場での経験を活かし、さらに知識を習得していきたいと思っております。

ご利用者やご家族が望む自宅での暮らしを続けていくためのお手伝いをさせていただければと思っております。

どうぞよろしくお願い致します。



指定居宅介護支援事業所
ケアマネジャー 朝川美奈子

第10回

こんにちは！社協ヘルパーステーションです

ヘルパー目誌

朝晩はまだまだ寒いですが、日中はポカポカと暖かく春の訪れを感じる季節になりましたね。社協ヘルパーステーションは元気に活動しています！

「食卓に彩を」

「おひな様はいないけど、ちらし寿司でも食べるかな」と、いつもの購入品のほかにちらし寿司を購入されていたご利用者がいらっしゃいました。

食事に、節句の料理や季節の食材を取り入れることは、食欲増進や生活の張りに繋がるとされており、季節（旬）の食材は、栄養価も高いことが知られています。

これから春の山菜の時季になりますね。普段の料理に一品加えるだけで、食事から春を感じることができるのではないのでしょうか。



漠然とした『ふくし』から、 確かな『ふくし』の一步に

～ 真龍中学校2学年～



将来を見据えた福祉教育を実施します

厚岸町社会福祉協議会では、幼いころからの福祉教育は将来の福祉への理解を高めることをモットーに、高齢者や障がい者の暮らしや福祉課題を学ぶ機会を提供できるよう、学校や福祉専門職と連携し福祉教育の学習支援を行っています。

今回は、久しぶりに中学生を対象として行ったこと、さらに町内の特別養護老人ホーム心和園や行政（厚岸町地域包括支援センター）と連携し実施しました。



■カリキュラム（真龍中学校バージョン）

体験項目	日程	時間数/場所	対応職員	目的
福祉ってなに？	2/7	1時間（学校）	総務地域課	福祉とは何かを理解する
認知症サポーター養成研修	2/15	2時間（学校）	地域包括支援センター	認知症について理解する
高齢者疑似体験	2/21	2時間（学校）	総務地域課	疑似体験セットを利用し高齢者の体の状態について理解する
車いす体験	2/22	2時間（学校）	総務地域課	車いすの名称や操作方法について理解する
トロミ剤体験・施設説明	3/4	2時間	心和園/総務地域課 （オンライン対応）	嚥下について理解する、施設について理解する



■コロナ禍の対応

まん延防止等重点措置期間中の実施であるため感染防止対策で授業はすべて広い体育館で行いました。しかし、特別養護老人ホーム心和園の職員が担当する「トロミ剤体験・施設説明」は、施設における感染予防対策として施設職員と生徒の接触を避けるため、学校とオンラインで繋ぎ実施しましたが、私たちがオンライン授業に慣れておらず、途中のアクシデントによる中断など、生徒の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

そんな中でも、大人用おむつの水分吸収実演や生徒によるトロミ剤の実食体験を実施したり、実際の施設の様子を動画で紹介することができました。コロナ禍を見据えた活動として、私たちも良い経験となりました。

■福祉学習の様子を紹介します



高齢者疑似体験では筋力低下や見え方の変化を体験



意外と難しいサポーターの装着



段差を超える操作はみんな手こずりました



トロミが付いたお茶の味は…!?



■福祉学習を振り返って

後日、学校から福祉学習の感想が送られてきましたので、その一部を紹介したいと思います。福祉はみんなの幸せ、誰もが差別や排除されことなく幸せに生活できる世の中になればいいですね。

～授業が終わって～

- ★福祉っていうのは誰もが幸せと感じられるようにあるもの。
- ★高齢者の方は、一人ひとりできることと手伝ってあげた方がいい所が違って、それに合わせて対応しなきゃいけないのが大変そうだった。
- ★高齢者の体験をしてみて、体は重いし腰は曲がってとても不自由だった。高齢になると、ほとんどすべての機能が低下してしまうんだと思った。
- ★認知症の人に何かを伝えたりしなければいけないときは、優しくゆっくり伝えることが大切だと分かりました。

厚岸町の子育て応援！ファミリーサポート事業

会員募集



■預け先が見つからない～提供会員不足～

あっけし子育てサポートセンターでは、子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と、子育ての援助を行いたい方(提供会員)の会員制の組織で、会員相互による子育て支援活動を行っています。

この時期「引っ越してきたが未就園児を預ける場所がない」や「産休が終わり職場に復帰するが預け先が見つからない」などの相談を受けることがあります。しかし、“提供会員”の担い手が少なくマッチングがとても難しいのが現状です。

コロナ禍でも安心して援助できる仕組みがあります。安心して子育て出来る地域になるよう、提供会員に登録してみませんか。

【連絡先】

あっけし子育てサポートセンター（厚岸町社協）

☎0153-52-7752

■提供(両方)会員の対象者

厚岸町内に居住している方で健康で援助活動に理解と熱意をお持ちの20歳以上の方（保育士など資格の有無は問いませんが、講習会受講が必要です）

====提供会員の声====

私自身共働きて、わが子が小さい時、よく体調を崩し家の近くに預けるところもなく大変だったことを思い出します。この経験から、働くお母さんが安心して働ける手助けができればと思い登録しました。

自分の孫なら預かるが他人に子供は責任があるからと躊躇されがちですが、子育て世代を地域で支えるためにもぜひ「提供会員」として一緒に活動しませんか。

一人で悩まず困りごとを相談しませんか？

社協の【無料法律相談】のご案内

厚岸町社会福祉協議会では、町民のあらゆる心配ごと、特に問題の解決が困難な相談に対応できるよう釧路弁護士会の協力をいただき、無料法律相談所を開設します。

■日 時

第1回 令和4年4月12日 13:30～

第2回 令和4年9月13日 17:00～

第3回 令和5年2月7日 13:30～

※すべて火曜日に開催。

※第2回は、相談者が就労している方でも相談しやすいよう午後5時から開設します。

※相談時間は1人30分とします。

■場 所

社会福祉センター 2階C会議室

■申込方法

案内を新聞折込みでお知らせします。各回先着7名までの予約制です。申込みを希望する方は電話で申し込みください。

また、申込みの際に氏名・住所・電話番号・相談内容をお知らせください。

■その他

・新型コロナウイルス感染症対策のため、アクリル板を設置し、机と椅子の消毒を行います。

・弁護士に確認してもらいたい書類や記録がありましたら持参ください。

・時間内に相談の解決に至らなかった場合は、法テラス（日本司法支援センター）を紹介することがあります。

■連絡先

厚岸町社会福祉協議会

総務地域課

☎0153-52-7752



生活支援コーディネーターの ウォーキングマップ Vol.23

子ども達はもちろんママやパパ、地域に暮らすみなさんが笑顔になれる場所づくり
～多世代共生型スペース見学会を実施しました～



子育て団体「あそぼーの」の代表が熱い思いを伝えます

厚岸町社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向け、子育て団体と協働で「多世代共生型スペース」を設置します。

これは、子供を連れて安心して遊ぶ場所が少ないという子育て世代の困りごとと、コロナ禍の影響もありますが、地域の方が気軽に集まれる場所が少なくなった地域の困りごとの両方を兼ねる新たな場所づくりです。

■多世代共生型スペースのイメージ

「食のゾーン」
まちカフェ・地域食堂

「遊びのゾーン」
遊具で体を動かして遊ぶ

「ゆったりゾーン」
赤ちゃんが遊ぶ
座って遊ぶ

当初、1月末にイベントを実施し体験してもらいながらPRする予定でしたが、コロナの影響で残念ながら延期となりました。このままお知らせする機会がないままスタートするよりも、活動内容や思いなどを知ってもらうため、2月27日に見学会を行いました。

当日は、雪の影響もあり、設置予定の遊具すべてを揃えることが出来ませんでした。社協のボランティアセンター登録者や子育て世代が集まり意見交換を行いました。集まった方々か

ら、「行けるときにだけでいいなら気軽に参加できる」「コロナ禍だから子ども達に屋外の経験をさせてあげたい」「こんなスペースができるなら、こんなこともできるんじゃないかとワクワクしてくる」と色々な意見をいただきました。

これらを参考に試行錯誤しながら、年齢や性別、障がいの有無に関係なく、地域の方が集いつながるスペースになればと思います。

■生活のちょっとした困りごと相談など気軽に声をかけてください■

厚岸町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 柏木 ☎0153-52-7752

寄贈バターを使用した味噌ラーメンを提供

しゃっきー2月号にて、厚岸建設業協会よりバターの寄贈があったことのお知らせでしたが、2月の心和園、デイサービスの昼食にバター味噌ラーメンを利用者の皆さんに提供しました。コクのあるバターのおかげで、味噌の味がより一層引き立てられたようです。皆さん大変喜んで召し上がられていました。

厚岸建設業協会の皆さま改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。



大きなバターがボリューム満点

心和園での感染対策

新型コロナウイルスの感染者は年明けより増加しており、まだまだ予断を許さない状況にあり、特に高齢者の方にとっての感染は重症化しやすく、生命の危険にも繋がりがねません。

心和園では感染対策委員会を2か月に一度開催し、施設内の感染対策について確認や見直しを行っています。また管内や町内の感染者数の変化に合わせ、臨時の感染対策委員会も開催しています。

今後も、施設内での感染者が発生しないように施設全体で取り組んでいきます。

◆入居者や職員の検温

職員は出勤前自宅での検温、また出勤時玄関での検温を非接触型検温計で行います。入居者も、1日1回の検温や体調がすぐれない時に随時実施しています。



出勤時に検温する職員

◆フェイスシールドの使用

マスクの着用は、職員のほか極力利用者にもお願いしています。また、フロア間を移動するときにはフェイスシールドを使用することになっているため、全職員に配布しています。



コロナが収束するまでは感染対策をしっかりと行います

◆フロア間接触の制限

感染予防や感染が発生した場合に被害拡大を予防するため、第1・第2フロア、ユニット各フロア間の移動を制限しています。第1フロアと第2フロアの廊下と、第1フロアと事務所の2か所に取り外し式の引き戸を設置しています。ユニットは入り口2か所にビニールを設置しています。



こまめな消毒は欠かせません

◆このほか、まだ寒い時期ではありますが、定期的な換気が有効とされていますので、居室やホールなど時間を決めて換気を実施したり、人の手が触れる扉付近には消毒液を常設し、扉を通過した後は必ず消毒しています。

在宅老人デイサービスセンターだより

利用者の創作活動を紹介します

■壁面飾りの製作

デイサービスでは、スタッフが中心となり、壁面飾りを作成しています。レクリエーションの時間で利用者にも手伝っていただき作成しています。

利用者は、折り紙やお花紙をスタッフが作った型紙を元に画用紙を切り取ったり、細かい作業も熱心に行っています。

手伝った利用者は、飾りが出来上がり壁に飾ると、感慨深く、自身も関わった作品に見入っていました。



創作活動するときは目が輝きます



バラで作られたハートは愛がいっぱい



春の訪れを感じる満開な桜の木

■利用者が自宅で作った作品集

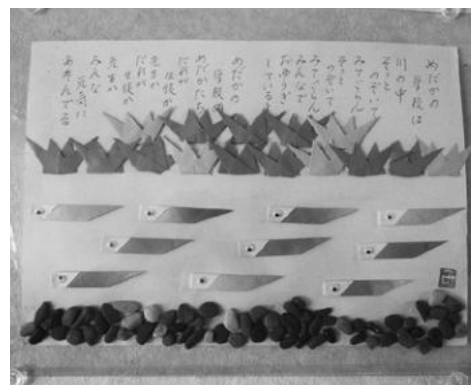
また、利用者の中には、ご自宅で作成した作品をデイサービスに持ってきてくれる方もいます。とても、細かいところまで作られている逸品ばかりです。



ふくろうじゃないよ
「みみずく」



三人官女や五人囃子も勢ぞろい
「おひなさま」



歌詞も書いています。
「めだかの学校」

寄付・寄贈ありがとうございます

～社協や心和園へ下記の方より寄贈がありました。皆さまの善意ありがとうございます～

【寄付金】▼一般寄付 久保博さん/100,000円(特別養護老人ホーム事業に)

▼特別寄附 匿名/4,296円(法人運営事業に)

【寄贈品】▼法人本部 パズルほか/林和子さん

▼心和園 箱ティッシュ/釧路美容協会厚岸支部、古布/あやめの会

※寄付寄贈を受ける際に、「誰のために」「どのような事業に」など、希望する使い道を確認させていただきます。

第7回

あ っ け し の 輪

【Wa-akkeshi】

こんな時代だからこそ
人と人とのつながりを大切にしたい。

社協とのつながりに関係なく、町民の皆さんをリレー方式で紹介します。
今日この一歩が、未来の大きな一歩となりますように。

【あなたにとって社協とは】

薬剤師という職業柄、退院支援カンファレンスでケアマネさんとかかわりがあります。介護関係の所というイメージです。

【人生で感謝している人】

物事の考え方などを参考にしている小説家の「北方謙三」さんです。宋の時代の小説から学んだ「迷ったときは積極的な方を選択すること」を実践しています。

【今年頑張りたいこと】

以前よりは痩せたのですが、また太ってきたのでダイエットのためジョギングを始めたいです。銭湯が好きで走った後にはゆっくり風呂につかりたいです。



本川啓介さん (33)

【コロナ禍で思う事】

仕事柄、ワクチンの取扱いをミスなくしなければということには考えます。行きたいところに行けないので、早く収束したらいいなと思います。

★次回は、長谷川博一さん。

本川さんから長谷川さんへ

「炉端で会ったら楽しくおしゃべりしましょう」

厚岸町社協広報『しゃっきー』

2022. 4 / No. 186 【編集】 広報委員会(以下、委員)

米内山紘輝、中野絹恵、杉本裕樹、柏木由起子、
太田麻利子、伊藤由弥子、加藤嘉史、本庄祐長

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

〒088-1115 厚岸郡厚岸町梅香2丁目1番地

厚岸町社会福祉センター内

TEL 0153-52-7752 FAX 0153-52-6044